

令和4年度第2回成田市環境審議会 会議録

1 日 時 令和5年1月27日(金) 13時30分～15時30分

2 場 所 成田市役所 6階 中会議室

3 出席者

(委員)

本橋 敬之助会長、 富井 柁夫委員、 藤村 葉子委員、 原 慶太郎委員、
岩館 和彦委員、 村島 義則委員、 佐久間 房子委員、 木村 容子委員、
須田 恭子委員、 根本 祥宏委員、 菅澤 麗子委員、 田中 昌子委員、
入江 龍夫委員、 中山 明子委員、 江口 洋委員

(事務局)

環境部：岩沢部長

環境計画課：保立課長、松崎課長補佐、栗田主幹、清水係長、中里主査、神崎主事

環境対策課：塚本課長、椎名係長

クリーン推進課：西宮課長、八代主幹、山倉係長、石橋係長

環境衛生課：高橋課長、大里主幹

4 傍聴者 8名

【環境計画課 松崎課長補佐】

定刻になりましたので、これより、「令和4年度第2回成田市環境審議会」を始めさせていただきます。

委員の皆様、本日は、ご多忙中のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発言の際はマスク着用の上、着座にてお願いいたします。なお、事務局につきましても着座にて失礼させていただきますので、よろしくお願いいたします。

申し遅れましたが、わたくし本日の司会進行を務めさせていただきます、環境計画課の松崎と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

はじめに、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、令和4年度 第2回成田市環境審議会の会議次第でございます。こちらの会議次第の裏面には配布資料一覧がございますので、併せてご覧いただきたいと思います。また、このホチキス止めしたのものには、成田市環境審議会委員名簿・席次表と、一部資料といたしまして成田市の環境 2021（令和3）年版 抜粋が、綴じてございます。

次に環境審議会委員からの意見及び回答それと、委員の皆様のご意見等を踏まえ、修正したものとして、成田市環境基本計画 中間見直し 素案。

次に成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 素案。

次に2021(令和3)年度 成田市役所エコオフィスアクション（第4次成田市環境保全率先実行計画）結果。

最後に成田市役所エコオフィスアクション 第5次成田市環境保全率先実行計画 素案。

以上となります。不足などがございましたらお申し出願いたいと思います。よろしいでしょうか。

次に、本日の審議会は、委員18名のうち15名が出席され、過半数を超えておりますので、審議会設置条例第5条第2項の規定により、会議は成立することをご報告いたします。

それでは次第に従いまして、進めさせていただきます。はじめに、岩沢環境部長よりご挨拶を申し上げます。

【岩沢環境部長】

環境部長の岩沢でございます。本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、本市の環境行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、まず、前回の環境審議会においては、成田市環境基本計画の見直し等につきましては昨年11月に素案をお示しするご予定ということでご説明をしておりましたが、本日まで遅延したことにつきましてお詫び申し上げます。本日は基本計画の中間見直し、それから次期成田市役所エコオフィスアクションなど各素案に対しまして忌憚のなく皆様のご意見をいただきたいと存じます。今後につきましては、ご意見等を踏まえまして素案の修正を行い、3月に実施するパブリックコメントに付したいと考えております。ご審議のほど、どう

ぞよろしくお願ひいたします。

【環境計画課 松崎課長補佐】

ありがとうございました。

それでは、議事に先立ちまして、ご案内を申し上げます。本審議会の会議は、原則公開となります。本日は、傍聴希望者がいらっしゃいますので、これから入室していただきます。

(傍聴者入室)

【環境計画課 松崎課長補佐】

なお、会議中に傍聴希望者が来場された場合には、途中から傍聴して頂くことといたします。傍聴の方に申し上げます。「会議の傍聴要領」を遵守いただき、お静かに傍聴をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いいたします。

では、これより議事に入っていただきます。議長は、「成田市環境審議会設置条例」第5条第1項の規定により、会長にお願いすることとなっております。本橋会長、議事進行方、よろしくお願ひいたします。

【本橋会長】

はい。それではこれから、議事を進行したいと思ひます。まず、議事に先立って事務局より委員の皆様にお伝えしたいことがあるとのことなので、事務局、お願ひします。

【環境計画課 保立課長】

はい。それでは、先ほど部長のご挨拶の中でもありましたが、わたくしから環境審議会開催の延期にかかる経緯についてご報告、ご説明させていただきたいと思ひます。

環境基本計画見直し素案につきましては、ご審議いただく第2回成田市環境審議会は昨年11月に開催したいと委員の皆様にお伝えしていたところですが、環境基本計画の見直しに対する専門的知見からの助言、支援を期待しまして委託契約をしていました事業者の方から会社の内外の事情により、年度内に業務を完了できないという申し出がございまし

て契約を解除しましたことから、11月に予定していた会議を本日まで延期することになったものでございます。このため、今年度内に完了させるとしておりましたスケジュールにつきましても関連している次期成田市役所エコオフィスアクションの策定と次期成田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の見直しと合わせて本年7月ごろまで、およそ4か月程度順延させていただきたいと考えております。

委員の皆様には環境審議会の開催が遅くなってしまったこと。また、経緯等のご説明が遅くなってしまったことにつきましてお詫び申し上げますとともに、環境基本計画等の見直しにおきまして、引き続きご指導くださいますようお願いいたします。

【本橋会長】

では、これから議事に入りたいと思います。傍聴の皆様をお願いしたいのですが、会議中は静かに傍聴してください。

本日の議題については、委員の皆様事前に資料を確認していただき、あらかじめ質問を提出していただいております。それに対する事務局の回答については、お手元の資料をご覧くださいと思います。もし、この回答をお読みになって、更にご質問がある場合については、事務局の説明の後に質疑応答の時間を設けますので、そこで再度質問いただければと思います。

それでは、議事(1)の、「成田市環境基本計画の見直し案(成田市一般廃棄物処理基本計画の目標見直し案を含む)について」事務局の説明をお願いいたします。

【環境計画課 中里主査】

はい。それでは、「成田市環境基本計画の見直し案について」説明いたします。改めまして、わたくし環境計画課中里と申します。よろしくお願いいたします。今回は、事前に委員の皆様素案を確認いただいていることから、今回はポイントに絞って説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、環境基本計画中間見直し素案については、送付したのから一部ページの追加を行いましたので、事前に送付した資料と本日の資料、多少ページのずれが生じますのでご承知おきください。

それでは、青い冊子、成田市環境基本計画中間見直し素案の2ページ目をお開きください。2ページ目の下の部分、区域施策編のバージョンアップのイメージ図をご覧ください。今回の見直しでは、市域の温室効果ガスを削減するための計画である「成田市環境保全率先実行計画（区域施策編）」を、「成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と改称し、重点的に内容の充実を図り、別冊を作成にするとともに、緩和策と適応策について両輪の関係で取り組み、気候変動適応に関する施策の推進も図るため、「成田市気候変動適応計画」を策定しました。

続きまして少し飛びまして、7ページ目をお願いいたします。こちら6ページ以降に第2章としまして、環境の現状と課題について記載しております。今回の見直しでは、新たにSDGsとの関係性を盛り込み、8ページ目におきまして、環境施策との関連性を示しております。また、9ページ目から19ページ目までにかけては、国・県の動向、成田市の概況について記載した部分でございます。

20ページ目をご覧ください。ここからは、今回の見直しに際して実施しました、「市民・事業者環境意識調査」、「小中学生アンケート」、「大学生ワークショップ」、「市民ワークショップ」について市民・事業者の意向について概要を記載しております。今回の見直しにあたっては、将来を担う世代からの意見を取り入れるため新たに小中学生アンケートを実施しております。事前に送付させていただいた資料から追加した部分としましては、36ページから38ページ目にかけてとなるのですが、36、37、38ページと3ページにかけて市民・事業者の意見の総括の項目を新たに設け、意見についての分析や計画のどのような部分に反映したのかといった部分の記載を追加させていただきました。

次に41ページ目をご覧ください。41ページ目の下段には、将来環境像の新たな視点として、ゼロカーボンシティに向けたまちづくり～環境と経済の好循環づくり～を追加し、環境と経済の好循環を生み出し、「地球にやさしい環境交流都市成田」の実現を目指すとしました。

続きましてまた少し飛びまして、63ページ目をご覧ください。63ページ目以降、第5章「計画が進める重点的な取り組み」です。こちらでは、市が取り組むべき施策の展開として、

4つの重点プロジェクトについて定めております。

64 ページ目をお開きください。こちら 64 ページから 67 ページでは、重点プロジェクト I 「生き物・里地里山のふれあいづくり」について計画しております。なお、65 ページ中段に記載がございますが、今月に「坂田ヶ池総合公園」を生き物・里地里山のふれあい拠点に選定しましたことを併せてご報告させていただきます。

それではまた飛びまして、68 ページ目をご覧ください。68 ページ目から 71 ページまでが、重点プロジェクト II 「ゼロカーボンシティ実現に向けたまちづくりー環境と経済の好循環づくりー」について計画しております。このプロジェクトにつきましては「成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と位置づけております。

69 ページ目をご覧ください。こちらにプロジェクト推進目標・指標の記載がございます。従来の計画では、二酸化炭素排出量の削減目標を基準年度である 2013 年度と比較して 2030 年に 16%削減としておりましたが、国の地球温暖化対策実行計画、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえて、2013 年度と比較して 2030 年に 46%削減すると大きく目標を引き上げました。成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、今回別冊を作成しておりますので、ここからは緑色の冊子「成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案」をご覧ください。

ここからは、別冊の緑色の冊子に沿ってご説明をさせていただきます。

まず 1 ページ目をお開きいただけますでしょうか。こちら第 1 章 計画の概要 計画策定の趣旨でございます。市では、2020（令和 2）年 11 月に、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。この取り組みを具体化するため、「第 3 次成田市環境基本計画」に内包されている「成田市環境保全率先実行計画（区域施策編）」について、「成田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と改称し、特に重点的な見直しを行い、区域施策編を別冊化いたしました。また、気候変動への適応策を示し、「緩和策」と「適応策」について両輪の関係で取り組むため、成田市気候変動適応計画についても併せて策定しております。

続いて、2ページ目をご覧ください。計画の期間と基準年度です、本計画の期間は、2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までとしております。目標年度ですが、国の計画と整合を図り基準年度については、2013（平成25）年度とし、中期目標については、2030年度、長期目標については2050年度を目標年度としております。また、計画の目標については、2030（令和12）年度における二酸化炭素排出量を2013（平成25）年度比で46%削減することを目標として設定しました。長期的な目標として2050（令和32）年度において二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しております。

続いて5ページ目をご覧ください。ここからは第2章 地球温暖化の概要を掲載しております。5ページ目から21ページ目までは地球温暖化の状況ですとか、地球温暖化対策を巡る国外・国内の動向について記載をしております。

少し飛びまして22ページ目をご覧ください。22ページ目以降が第3章、本市の二酸化炭素排出量の現状を示している部分でございます。二酸化炭素排出量を推計する部門についてですが、本市では、産業、民生、運輸、廃棄物の4部門に分けて排出量の算定を行っております。23ページ目から27ページ目までにかけては、市域の二酸化炭素排出量の現状を記載させていただいております。

続いて28ページ目をご覧ください。28ページ目以降第4章二酸化炭素排出量の将来推計・削減目標でございます。ここでは、将来的に見込まれる二酸化炭素排出量を推計するため、今後の追加的な対策を見込まないまま推移した場合にあたる現状維持ケース（BAUケース）の二酸化炭素排出量を推計しております。

ページめくりまして29ページをご覧ください。29ページの図4-1でございます。現状年度2018（平成30）年度の排出量は、190万t-CO₂であり基準年度である2013（平成25）年度と比較すると、6年間で約7.3%削減しております。新たな対策を見込まず現在の対策を継続した場合であるBAUケースにおける2030（令和12）年度のBAU排出量は、174万5千トンCO₂と推計され、2013（平成25）年度と比較すると14.8%の削減に留まるうえ、産業部門、廃棄物部門においては、排出量が増加することが予想されます。

続いて、30ページ目をご覧ください。30ページ目から33ページ目までにおいて、BAU排

出量を踏まえて、そこから追加的な対策を実施した場合の削減見込み量を算定しております。

続いて、削減目標の設定について、でございます。こちらについては33ページ目の下の部分 表4-7をご覧ください。現状維持ケースによる2030年度における二酸化炭素排出量の推計結果、さらなる追加的な対策による二酸化炭素排出量の削減見込み量の算定結果から、本市の2030年度における二酸化炭素排出量は46.4%削減することができると見込まれます。

34ページ目をご覧ください。中・長期目標について、でございます。こちらにつきましては、市民・事業者の意向などを踏まえまして、市民・事業者・市が現在の技術的、経済的に可能な取り組みを最大限実行し、実現が可能な中期目標として、2030年度における二酸化炭素排出量を基準年度比で46%削減することを目標とし、更なる高みを目指して取り組みを進めてまいります。また、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、長期目標として2050年度二酸化炭素排出量実質ゼロ、脱炭素社会の実現へ向けて、更なる取り組みを推進するといったしました。

続きまして、35ページ目をご覧ください。第5章二酸化炭素排出削減等にむけた取り組み（緩和策）でございます。二酸化炭素排出削減に向けた具体的な取り組みとしては、5つの重点的取り組みを掲げ、市民・市・事業者がそれぞれ主体的に実施していく取り組みを例示することにより、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいくとし、35ページ目から51ページ目までにかけて5つの重点取り組みを掲げ、その取り組みごとにおける、それぞれの主体における具体的な取り組みを示しているところでございます。

続きまして49ページ目をご覧ください。49ページ目下段、今回新たに、航空運送事業者や周辺自治体により組織されている、サステナブルNRT推進協議会に参画し、空港と連携する脱炭素化に向けた取り組みを追加しました。空港と連携した取り組みについては本市としても重要な取り組みであると考えておりますので、今後も参画するにあたって意見などを述べていきたいと考えております。

続いて52ページ目をご覧ください。第6章、成田市気候変動適応計画（適応策）でございます。この章について、を、成田市気候変動適応計画と位置づけ、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）に加え、気候変動の影響による被害の回避・

軽減する対策（適応策）に取り組み、両輪の関係で進めてまいります。

53 ページ目をご覧ください。本市の適応策につきましては、主に7つの分野に分け、取り組みを推進してまいります。

続いて、54 ページ目をご覧ください。54 ページ目から57 ページ目までは、各分野における気候変動の影響と適応策を示しております。

続いて58 ページ目をご覧ください。こちら重点的取り組み⑥気候変動による影響への適応の推進でございます。ここから60 ページ目までにかけて、成田市気候変動適応計画における具体的取り組み事項を分野ごとに列挙しております。

ここまでの、別冊 成田市地球温暖対策実行計画（区域施策編）の説明となります。お手数ですが、また青い冊子の方、本編の方に戻っていただきまして、青い冊子、本編の72 ページをご覧ください。

こちら72 ページ目から75 ページ目までは、重点プロジェクトⅢ「3Rによる循環型まちづくり」でございます。73 ページ目をご覧ください。上段にあるプロジェクト推進目標・指標等についてですが、こちらについては、成田市一般廃棄物処理基本計画の目標と同一のものになります。

ごみの総排出量につきましては、実績に基づき令和9年度の見込み量を算出したところ、目標を達成し、現計画の数値目標47,300tより少なくなることが見込まれました。しかしながら、この見込み量は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業系ごみの量が大きく減っていることが要因であると思われ、目標数値の見直しを行うには、今後、この状況が続くのか、コロナ禍前のように社会が戻るのかによっても大きく左右されるため、状況をきちんと見極めたうえで、見直しする必要があると考えております。このことから現時点では、現計画の数値目標を維持することとし、今後の動向を踏まえ、改めて見直しを行ってまいります。また、1人1日当たりのごみの総排出量やごみのリサイクル率につきましてもごみの総排出量と連動しておりますので、こちらも同様に改めて見直しを行ってまいります。

以上、大変雑駁ではございますが、「成田市環境基本計画中間見直し素案について」のご

説明とさせていただきます。以上です。

【本橋会長】

はい。ありがとうございました。

皆様からの質問の前に、わたくしの方から事務局にお願いしたいと思います。今、いろいろと説明してくれました計画については、すでに各委員が読んでいろいろな質問をもらっているわけです。それがこの本文にどういうふうに反映されたか、そこを説明してもらえればいいわけです。これからの説明はそういう形にさせていただきたいと思います。

それと同時に、委員からの意見と回答については、委員の皆様さらに質問あったら、ここでさらなる質問を受けるというのも一つの方法だと思うのです。それがなされてなくて、いきなり修正したものを説明されてしまうと委員の皆様も困ってしまうのではないかという感じがします。今後そのような事のないように、さらに質疑があるのならばこの場で受けるという形をとっていただければと思います。

【環境計画課 保立課長】

はい。只今会長からのご指摘を受けまして、次回審議会を開催する際には十分その点につきまして、配慮しながらご説明等させていただきたいと思います。今回は申し訳ございませんでした。

【本橋会長】

よろしくお願いいたします。今、事務局の方から最初に基本計画の中間見直しについて修正版を含めた形で説明をしていただきませんが、この説明と、あらかじめ委員からご質問をいただきました事項の回答にさらに質問がありましたら、挙手してお願いいたします。何かございませんか。

はい、どうぞ。

【入江委員】

審議委員の入江と申します。基本計画中間見直し素案のですね、55ページの4-1-2自転車利用環境の充実ということで、ですね、質問させていただいたのですけども。

これは以前お願いしていた話なのですが、もともと車道のところ、成田ニュータウンなんですけども、街路灯がついておりまして、これ車道の方を照らすような街路灯なんですけどね。意外と歩道の方は夜になりますと暗くて結構見にくいと。で、自転車が歩道を走れるように自転車通行帯が新たに設けられましたので、結構自転車がスピード出して走ってるのかなと思ひまして。

前からくる自転車もなんですけど、後ろからくる自転車は気が付かないと。歩道が暗いためにですね、ちょっと危ないんじゃないかと思ひますので、回答書いていただいておりますんですけども。結局街灯をLED化して市の方でいろいろ考えていただいておりますんですけど、歩道の側もですね、少し明るくなるように併用して車道の反対側の方にですね、ライトつけていただければ歩道の側も明るくなるのではないかと思ひますので、ご検討をよろしく願ひいたします。以上でございます。

【本橋会長】

はい、事務局。

【環境計画課 保立課長】

はい。今の入江委員のご意見ですが、成田ニュータウン地区は比較的幅員の広い歩道が整備されているという中で、照明が車道に向けていて歩道が暗いというようなご趣旨だと受け取りました。回答の中にも載せさせていただいたと思うのですが、ご意見を踏まえて、道路管理担当課の方にそういった旨を伝えて改善に向けていければと思ひます。

【本橋会長】

ちなみにこの道路の街灯というのは、管轄はどこにあるのですか。環境部じゃないですよ。道路課ですか。

【環境計画課 保立課長】

詳しい数値につきましてはすみません。所管が土木部の方になる関係で間隔、距離ということだと思ひますが、すみません。把握はしておりません。

【環境計画課 栗田主幹】

細かい基準はあるという話は聞いているのですが、明るさだとか間隔だとか。残念ながら。管轄につきましては道路を管理している所管課となりますので、ちょっとくわしいところまでは我々ではお答えできないのかなと。

【本橋会長】

今、入江委員の話に対して、関連機関と関連課と話します、と言いましたが、関連課ってどこですかって聞いたわけです。

【環境計画課 保立課長】

(道路の街灯の) 所管は土木部の道路管理課です。

【本橋会長】

十分に伝えてください。こういった希望があるということ。

【環境計画課 保立課長】

はい。審議会でご意見をいただいたということは申し伝えます。

【本橋会長】

はい。ほかに何か。はいどうぞ。

【藤村委員】

すみません。事前に読んだ時には、質問を出した時には気がつかなかったことで。後になって大変申し訳ないんですけど。

まず一つ、些末なことなんですけど、11 ページに成田市の概況ってあるんですけどもその地図が、昔の計画と突き合わせてみたら地図が変わっていてですね。印旛沼や利根川が前の地図だと書いてあったんですけど、この地図ですと印旛沼や利根川がどこにあるかわからないような地図になっておりまして、説明の言葉では書いてあるんですけども、できれば利根川、印旛沼、根木名川、大須賀川くらいは地図の中でわかるような地図にしていだけないかなと思います。他に分かるものがあるかと思ってずっと探したんですけど、やっぱりこれくらいしかなかったんで、すみませんけど、ご検討ください。

【環境計画課 中里主査】

ご指摘の通り、こちらの地図の方は従前の計画の地図が道路の情報などが少し古かったこともございまして、市で公開している地図情報のものを使わせていただいております。ご指摘の通り印旛沼ですとか、そういった部分の位置関係がちょっと載っていませんので、こちらは、地図の変更を検討させていただきます。

【藤村委員】

それともう一つあるのですが、申し訳ありません。これも後からで申し訳ないのですが、成田市の環境基本計画に加えて地球温暖化対策実行計画というものが加わったので、基本計画に温暖化対策実行計画をどのように盛り込むかというところで大変ご苦労されたと思うんですね。基本的にはプロジェクトのコーナーというか5章ですか、たくさん温暖化の方の取り組みを盛り込んで書き換えられたと思うんですけど。4章の方をちょっと拝見しますと、あまり温暖化の方の取り組みを盛り込んだような記述が少なく、せいぜい脱炭素化社会ぐらいのことしか書いてなくて、昔の計画の言葉がまま並んでいる印象がございました。

それです、具体的に申しますと、例えばですね、44 ページの基本目標Ⅱ「環境にやさしい暮らしをつくる」というところがございませけれども、ここの文言ですね。下に私たちを取り巻く云々。ここの、例えば9行目あたりですね、

「このため、環境にやさしい暮らしや事業活動を行うため『環境にやさしいくらしづくり』を目指します。」

のところに、例えば、

「このため成田市では環境にやさしい暮らしや事業活動を行うためゼロカーボンシティを宣言するとともに」

というように「ゼロカーボンシティ」を入れたんだという、ここの違いをここに盛り込むとかですね。

もう一つはですね、55 ページなんですけれど、55 ページに基本目標Ⅱ「エネルギーや資源を大切に使う脱炭素・循環型社会をつくる」というところの下の文言なんですけれど、「日常生活や事業活動における省エネ対策を進めていくとともに」っていうところに、例えば「成

田市地球温暖化対策実行計画を策定し、種々の取り組みに取り組みつつ、温室効果ガス排出削減を図ります。」とか、そういった実際にこの施策、温暖化計画をやったんだということを入れるんだ、ということ、このあたりをちょっと後で、工夫して頂いたらいいかと思うんですけど、入れて、成田市基本計画の取り組みの方の検討をしていくと、温暖化対策実行計画をせっかく作ったことを入れた書き方にすれば、「言葉が前と全部同じじゃないか」という印象にならないんじゃないかと。ちょっと工夫して頂ければと思います。

すみません、以上です。

【本橋会長】

はい、どうぞ。

【環境計画課 保立課長】

只今、藤村委員の方からいただいた意見を踏まえて修正をさせていただく方向で検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【本橋会長】

ほかに。はい、どうぞ。

【原委員】

原です。基本計画の7ページですね、SDGsのところではこのウェディングケーキのモデルを入れていただいて説明加えていただいて大変わかりやすくなったと思うんですけども、訳語なんですけども、前の、改定前の実行計画の資料を拝見すると、エコノミーとソサイエティともう一つバイオスフィアという3段階のケーキのようですので、経済と社会はいいんですけど、その下を環境としてしまうと広い意味の環境としてしまうので、もともと学術的には生物圏ってことだと思っております。自然環境とかですね、自然を前面に出した訳を当てていただいたほうがもとのものに沿った形になると思いますのでご検討をお願いします。

【環境計画課 中里主査】

はい。今、ご指摘いただきました7ページのウェディングケーキモデルの環境の部分につ

いて、この環境という言葉で表現してしまうと足りない部分が少しある、というご指摘がございましたので、この部分については修正させていただきたいと考えております。以上でございます。

【本橋会長】

他に何かございますか。はい、どうぞ。

【中山委員】

中山です。あまりにも膨大な資料なのでちょっと大変なんですけど。

区域施策編の素案の方の33ページの削減目標の設定というところですね。この文言だとこのままやっていたらちゃんと削減できるよっていうふうに書いてあるわけなんですけども。現状維持ケース、BAUによる2030年度における二酸化炭素排出量の推計結果とさらなる対策による、これをやれば46.4%削減することができるって書いてあって、次のページにその削減目標に向けた目標が書いてあって、棒グラフが書いてあって30年のところで46%削減できるって書いてあるんですけど、これ、プロットすると、これ2018年時点のCO2排出量ですかね、書いてあるやつプロットすると2018年時点で既に矢印、右下に向かっている矢印よりもずっと上にあるんですね。つまり計画通りにいってないんですよ。

なのにできますって書いてあるのはおかしいっていうか、どこをどうすればここに下げていけるのかっていう事をもっと具体的に書かなきゃいけないんじゃないですか。実際問題、すでにこれ、この表でプロットしてみて出っ張っちゃってるんで、この推計表は推計でしかなくて実質、今、下がってないんですけど、それをそのままできるんだっていう、こじつけているようにしか思えないんですよ。これどうなんでしょうね。違いますか。2018年の推計量数っていうのをここに入れるとはみ出てるんですよ、この線より、完全に。それなのにこれまで通りのことをやっていけば大丈夫ですって書いてあるのは、結果こうあって、おかしくないですか。実現できないと…。こっちの区域施策編の方の29ページには達成できないって書いてありますよね。

【本橋会長】

はい、どうぞ

【環境計画課 保立課長】

はい。お答えさせていただければと思います。

まず、29 ページの上の図ですが、2030 年度の BAU 排出量推計ということで文言ございます。一応 2018 年度の現状という事では基準年度の 2013 年度の 204 万 9 千 t から今、CO2 削減に向けての取り組みとして一例をあげさせていただきますと、住宅用太陽光発電システムですとか、省エネルギー設備などへの補助、また、庁用車の電気自動車化、LED 照明を街路灯にして更新していくというような取り組みもあるというふうに考えておりますが、204 万 9 千 t から 190 万 t に一応計算では着実に CO2 の量は減少していると。このまま対策を続けると 2030 年には、このまま BAU、ビジネス アズ ユージュアルということで用語集の方にも掲載させていただいておりますが、このままいけば 174 万 5 千 t まで減らすことができるということを示した表でございます。

今、中山委員からご指摘のあった 33 ページの表 4-7 ではこのままいけば現状維持ケースということで、BAU 数値が 174 万 4 千 9 百トンということで記載させていただいておりますが、ここからさらに国と市が連携して進める対策でありますとか、電力排出係数の低減というところの①から④まで、その対策をさらにすることによって 64 万 6 千 2 百トン削減量を高めることができると。そういった中で、109 万 8 千 7 百 t まで排出量を下げて、46.4%を確保していきたいというような見方でございます。

【本橋会長】

はい。中山委員それでいいですか。

【中山委員】

この下に書いてあることをやればこれだけ減るんだよっていう事だっということなんです、再エネ 100%電源への切り替えってすでに今の段階で 100%再エネの電源なんてどこにもないですよ、実際。なのにそれに切り替えられるっていう数字を挙げているのが現実性があまりにもなさ過ぎて、計画としては現実になるものを計画にしなければいけないんじゃないかなって、思うんですけど。

太陽光システムの普及についても、これ国がくれる補助金を市が代わって出してるんで予

算枠がなくなっちゃったらやりたい人がいても補助金でないわけなんで。この数字から行くとすごく少ないのはわかるんですけども、なんかこの再エネとか太陽光発電システムの普及ってところは非常に希望的観測でしかない数字になっちゃってるんじゃないかなって思うんですね。

それと、どこだったか覚えてないんですけど、農業者が成田の場合かなり減っていて、農業者が減るってことは耕作放棄地ができてしまって、そこが耕作放棄地になりますとそういう意味で自然環境、まあ自然に戻るんですけど、環境としてはどんどん悪くなっていってしまうので、農業者が続けられるような施策をしていくことが成田を、整備された自然環境を守れる成田につながると思うんですけども。どんどん今農家の方が減って行って全部それは新しい人が入ってなくて古い人が皆辞めていっているという状況なんで、その人たちが若い人たちに頼んで、作らないけど耕作だけ、トラクターでうなうだけやってくれて頼んでやってたところも、その若い人たちももうやってられないからやらないっていう感じ。田んぼも、貸してたんですけど、今、借りてくれないんです。なぜかっていうと、借り賃の方が高くなっちゃうんで、やってくれて頼まれてもやらなくなってるんですよ。そういう現状がある中で農家を守ることが成田の環境及びCO2の削減にもつながっていくと思うので、そこの部分をどっかこうやるっていう事を、農家を守っていくっていう施策がこの環境計画の中にどっか入ってほしいなって思うんですけども。そこをどう表現していいかわからなくて聞いているんですが。なんかうまく農業者を守ることが環境を守ることにつながるって意識をもって、農業者だけじゃなくて市もそうだし、一般市民もそういう感覚を持ってもらうような啓発運動みたいなこともしていけないんじゃないかと思うんですが、その部分どういうふうに入れていったらいいか、ちょっとわからないんですけども、入れることができないでしょうかね。

【本橋会長】

はい。事務局

【環境計画課 中里主査】

まず先にご指摘ありました、追加的な取り組みの部分について、再エネ100%電力についてということですが、再エネ100%電力プランについては東京電力さんですとかでプランが

用意されており、現状で用意されているかは未確認ですが、そういうものが存在していることは把握しております。また、こちらにつきましては※印、32 ページ上の部分にありますが、再エネ 100%電力への切替率については市民・事業者意識調査における回答を参考に推計しておりますので、こちらについては直接再エネ 100%電力をしていますかと質問を投げさせていただいて、実際しているという方を回答得まして、そこから推測をしております。また、「常にしている」人と「これからしたい」という人を足してそれをもとに推計させていただいております。したがって、現実的な根拠は存在します。

また、続いて住宅用省エネルギーの太陽光発電システムの補助に関してですが、成田市では現在も、周辺市町村では太陽光発電のみの補助というのはあまり行っていないところですが、従来成果ですと、予算を切らさないようにやっております、予算切れで太陽光の補助金が出なかったとか、そういったことがないように、何とかやらせていただいているところでございます。

今後もこういった取り組みを続けていきまして、再生可能エネルギーの普及を拡大していくことで、この推計の目標値にたどり着けるように取り組みを続けてまいりたいと考えております。以上です。

【環境計画課 保立課長】

はい。中山委員の後半のご質問で耕作放棄地の問題と絡めて、若い農業者の育成の話ということに関して頂きました。

中山委員のおっしゃる通り、農業というのは国の基本的な産業であって、重要な産業と、これはわたくしもそう思います。成田市の現状の取り組みといたしましては、これはいわゆる農政ということで経済部の方で所管しているので、私の知っている範囲でのお答えということでご容赦いただきたいと思うのですが、やはり本市においても若い農業者というのは大切だと考えて、そういった担い手の育成事業というのを、確か、やっていたと記憶しております。耕作放棄地というのはできるだけないほうがいいというのは当たり前の話だと思いますので、その農家と、農業の振興を環境基本計画の中にどのように位置づけていくのかが大事じゃないかという質問かと思いましたが、その辺りの位置づけの仕方についても、担当部

局がございますので、検討させていただければと思います。

お答えとしてはわかっている範囲でこのような形で申し訳ございませんがよろしく願
いいたします。

【本橋会長】

はい。ありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。

時間に限りがあるので議題(1)に関してはこれで終了させていただいて、次に議題(2)
の「2021(令和3年)度成田市役所エコオフィスアクション結果」について事務局の説明をお
願いいたします。はい、どうぞ。

【環境計画課 栗田主幹】

環境計画課の栗田でございます。わたくしの方から説明させていただきます。お手元にあ
る2021(令和3)年度 成田市役所エコオフィスアクション(第4次成田市環境保全率先実
行計画)結果についてご覧ください。ちょっと短めになるべく工夫してやりたいと思うので
よろしくお願ひします。

まず、1ページ目でございます。「成田市役所エコオフィスアクション」では、市のすべ
ての施設から排出される温室効果ガスを2016(平成28)年度と比べまして6.0%削減する
こと並びに一般廃棄物の溶融に伴う温室効果ガスの排出量を12.3%削減することを目標と
しております。

温室効果ガスの排出量でございますが、表1にございますとおり、2021年(令和3年度)
につきましては市役所分につきましては18.0%、一般廃棄物溶融分につきましては48.3%削
減されました。表1につきましては、こちら委員の皆様の見解を受けまして差し替えておりま
す。2022年度目標ということで、付け足しております。状況といたしましては、市役所の
合計で3万7658tということで37.3%削減されており、順調に削減が進んでいる状況でござ
います。

続きまして、1ページめくっていただいて2ページ目をご覧ください。「3.各種活動量実
績、活動種類別温室効果ガス排出量」の図でございます。こちらですが表2の方に市役所の

すべての施設からの温室効果ガスの排出量を記載しております。ただし、一般廃棄物は除いてございます。こちらについて委員の方から質問があったのですが、この後説明いたします第5次環境保全率実行計画、成田市第5次のエコオフィスアクション、こちらと数字が違うということで質問がございましたので1つ説明させていただきます。

表2の下の方に注意書きがございます。「『電気の使用』の欄の2021(令和3)年度のうち、成田富里いずみ清掃工場の分は売却した電力量が購入した電力量を上回ったため、0として算定しております。」と書いてあります。エコオフィスアクション、第5次の成田市役所環境保全率実行計画では、環境省のルールというのがありまして、廃棄物の発電については基本的に、発電したとしてもその部分とは関係ないものとして計算するのですが、このエコオフィスアクションの報告においては、いずみ清掃工場で使った電気はないものとして計算しております。一方で先ほど言いましたように環境省の方では清掃工場で使った電気は発電量を下回った場合でも計上することとされておりますので、ちょっと数字が異なるということでございます。

それでは、一番温室効果ガス排出量に大きくつながります電気の使用量につきましては、下の方の図1に示しております棒グラフのとおりとなります。2021年度の電気の使用量は、2016年度と比較しまして、0.3%の減少となっております。電力の低炭素化、電力の発電するために排出される温室効果ガスの排出量の係数ですが、これが低下されたことによって、温室効果ガスの排出量は18.0%削減されております。

続きまして3ページをご覧ください。「(2)一般廃棄物の熔融に伴う温室効果ガス排出量」でございます。表の3が一般廃棄物の処理における温室効果ガス排出量の内訳となっておりますが、2016年度、基準年度と比べまして、活動量につきまして一般廃棄物の全量は削減されております。また、同時に温室効果ガスの排出量に大きく影響する廃プラスチック量につきましても削減されておまして、これに伴って温室効果ガスの排出量も減少しております。

最後に一番下の3のグリーン購入の状況でございます。2021(令和3)年度のグリーン購入率は、約99.5%でございました。基準年度2016年度と比べましてやはり購入率が増加して

おります。2016年度は97.6%でございました。今後も、引き続きグリーン購入の必要性を十分に理解して、また、購入する物品の必要性も考慮しながらグリーン購入率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、大変雑駁ではございますが、「成田市役所エコオフィスアクション」における2021年度の結果についてのご説明とさせていただきます。

【本橋会長】

はい、ありがとうございました。只今、事務局の方からの説明、また、議題(2)に関連した各委員からの質問に対する回答案が皆様のお手元にあると思いますが、さらに質問がありましたらお受けしたいと思います。その前にここで5分間休憩を取りたいと思います。

【環境計画課 保立課長】

ただいま14時30分でございますので、14時35分ということでよろしいでしょうか。

【本橋会長】

はい、よろしく願いいたします。

【環境計画課 保立課長】

それでは14時35分まで休憩とさせていただきます。委員の皆様よろしく願いいたします。

(休憩)

【本橋会長】

では、議事を再開したいと思います。

まず、先ほど事務局の方から、令和3年度成田市役所エコオフィスアクション結果について説明がありましたが、それに対する質問、さらにまた、先ほど頂いた事務局の回答に対してさらに質問がございましたら挙手してお願いいたします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【中山委員】

すみません、質問じゃないんですけども一応質問としては今日の質問票の43ページにあるリユース食器やマイボトルの持参は現在もやっていますか。「推進します。」のところなんですけど、リユース食器の実績があるのかどうかを聞いたかったんですけども、クリーンハイキングの時に使ったことがあるよってというような回答が得られてるんですけども。ほかにもいろんな市主催じゃなくてもいろんなイベントがあると思うんですね。そういったところで、リユース食器を使うような省令というか、使ってくださいっていうそういう事を推進していくようなことをしないとなかなかごみになるプラスチック食器とかコップとかを使われてしまう可能性が高いと思うんですね。

例えば、リサイクルプラザでやるフリーマーケットみたいなものとか、ほかにもいろんな市のイベントがある中でマイボトルの持参をお願いしますっていう事もそうなんですけど。これね、ただ言いにくいのは、状況的に、売る人たちに「売るな」って言っちゃうような形なんです、市としては言いにくいとは思いますが。

リユース食器については、ロスなんかはデポジットで、食器が全部普通の食器なんですね。フォークもナイフもお皿も陶器だったりして、その値段を載せて値段として売って、食器を返したらその値段分を返しますっていう形をとってるんですよ。だから、成田市も国際都市成田って言うてるんだから、そういう考え方をもって成田で開催するときはそういう姿勢を持ってくださいというような形でこう、推進していく。だから、環境のリーダーシップをとれるようなことを考えていくってというようなことをどっかに入れてほしいなっていうふうに思うんですけど。いかがでしょうか。

【本橋会長】

はい、事務局。

【環境計画課 栗田主幹】

はい。おっしゃる通り成田市が主催で、例えば民間の方が出店を出すような、そういったケースが想定されると思います。

また、印旛沼クリーンハイキングで使っていた際には、鯉こくを提供する際とコーヒーカ

ップに濾過機で濾した水で作ったコーヒーに使っていたことがございまして、その際は業者さんから食器を借りて、それに食事を盛りつけて提供して、回収してまた業者さんにそのまま送り返すというような形でやっておりました。こちらの方につきましても、市内部の決まりでありますイベントの手順書というのがありまして、その中でもリユース食器も使うことができるような場合は、そういった食事の販売の場合はリユース食器も使用を検討することという形で規定しております。

もちろん現実的には、やはりできないという場合もどうしてもあるのですが、イベント開催の際はリユース食器というのがあるって、こういう仕組みだよと庁内にお知らせしながら、なるべくそういったものが利用されるように図って参りたいと考えております。

【本橋会長】

はい。

【中山委員】

すみません。福祉の場合なんですけど。福祉だったと思うんですけど、リユースの食器を使ってそれを洗うことで、仕事にしているっていう、障がい者のグループがあるんです。それは佐倉市にあって、そこが多分リユース食器をやってる一番近いところだと思うんですけども。そういう環境だけではなくて、そういう人たちの就労にもつながるので、ぜひそういったことも含めて。だから、環境だから、経済だからっていうのではなくて、垣根を越えたところでこう全部を回していかないとなかなかうまくいかないのかなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【本橋会長】

はい、どうぞ。

【環境計画課 保立課長】

はい。リユース食器の利用というのは環境面でなく福祉の関係で工賃というのでしょうか、そういう方々の生活費の一部になっているかもということで使用するのとは大事な事というのは中山委員のお話を受けてわかりましたし、大切なことだと認識しております。

今、コロナということもありまして、飲食とかの市のイベントというのが大分減ってきているという現状ではあるのですが、今後も、先ほど栗田主幹の方からお話ありましたように市のイベントについてそういった食事等を提供するといった機会がある場合には積極的なリユース食器の使用というのを呼び掛けてまいりたいと思っております。以上です。

【本橋会長】

はい。ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

ありませんでしょうか。では、無いようですから次の議題(3)「成田市役所エコオフィスアクション(第5次成田市環境保全率先実行計画)の案について」事務局の説明をお願いします。

【環境計画課 栗田主幹】

はい、わたくしから説明させていただきます。計画のポイントとなる点、ご質問のあった点を中心にかいつまんでご説明いたします。それでは、こちらの本日配りました、エコオフィスアクション第5次成田市環境保全率先実行計画をご覧ください。よろしいでしょうか。

まず計画の位置づけについて、でございます。5ページの図1をご覧ください。こちらは成田市環境基本計画との関係を示した図でございます。本計画、成田市環境保全率先実行計画はこの図の右下の部分にあります。大きい四角で囲ってありますが、成田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)。それから成田市グリーン購入基本方針、この二つが大きな項目でございます。成田市地球温暖化対策実行計画につきましては、地球温暖化対策推進法におきまして、義務として地方自治体が作らなくてはならない計画となります。一方でグリーン購入の取り組みにつきましてはグリーン購入法で努力義務とされております。成田市はやはり公共団体としてこれに取り組むということで成田市グリーン購入基本方針を定めております。また、真ん中に小さく省エネ法の報告等と書いてありますが、成田市は省エネ法において国の方に電気消費量などの報告を義務付けられておりますので、こちらと一緒にこの中に含ませております。

続きまして、個別の取り組みについて先ほど説明いたしました、地球温暖化対策実行計画こちらは6ページの第3章からとなります。このなかで、7ページに基準年度というところ

がございます。1.3 計画の期間と基準年度でございます。こちらにつきましては計画の期間を現行計画と同じ5年間、来年度から2027年度までとしております。一方で基準年度につきましては、これまでは計画を策定する前の年度、ですから今でいうと令和2年度にという形になりますが、次期計画では基準年度を2013年度といたしました。国の計画と合わせるという主旨です。委員の皆様から質問があったのですが、今までの2016(平成28)年度との比較はどうなるのか、というご質問がございました。こちらにつきましてはまた後程説明させていただきますと思います。

続きまして、9ページをご覧くださいませでしょうか。こちらに、表4、それから図2というものが載せてございます。若干説明が必要だと思しますので、説明させていただきますと、表4のエネルギー起源というのは燃料の使用と電気の使用に分かれてございます。一方で、非エネルギー起源というのは一般廃棄物溶融分以外、それから一般廃棄物溶融分と分かれております。ここは、上のエネルギー起源と違ってちょっとわかりにくいとは思いますが、非エネルギー起源というのは、石油からできたプラスチック類などを燃やす、溶融する際に出る二酸化炭素などが一般廃棄物溶融分。一方で、一般廃棄物溶融分以外というのは、例えばですが、車を走らせると燃料を使って若干メタンなどの温室効果ガスが出たりします。あまり量は多くないのですが、そういったものが一般廃棄物溶融分以外となります。

そして、図2でございます。こちらの方は、市の施設ごとに上位10件までグラフにしたものでございます。委員の方から、「その他」の区分が50%以上あるので、もっとたくさん載せるべきではないか、ということでご質問がございました。こちらの方は、あまりたくさん載せると見えづらくなってしまおうと考えまして、10件までといたしました。「意見への回答」の中で100トン以上の施設まで一覧表をつけてございます。また、10件以上グラフに表示することにつきましても、どれくらいが見やすくていいのかというのを、改めて検討したいと考えております。よろしいでしょうか。

次の10ページをご覧くださいませと思います。先ほど、これまでと違って、国に合わせて2013年度を基準としましたとご説明いたしました。委員の皆様からの質問で、今までの2016(平成28)年度の比較はどうなるのかというご質問がございました。今までと違って基準年度とはしていないのですが、2016年度との比較につきましては、こちらに掲載してあ

る、10 ページ、11 ページの表をご覧くださいいただければと考えております。

では、ちょっとまたページを飛ばしていただきます。15 ページ、ご覧いただきよろしいでしょうか。14 ページから 15 ページにかけまして、この第5次成田市環境保全率先実行計画における温室効果ガスなどの削減目標を掲載してございます。その削減目標を表示したものが表9でございます。

こちらですが、委員の方の指摘でチェックしたところミスが見つかりまして、赤字の部分を修正させていただきました。以前お送りした案ではマイナス 2.4%となっているところを 0.4%と修正させていただきました。この原因ですが、次の 16 ページをご覧くださいませでしょうか。この目標値の計算においては、前提といたしまして、一般廃棄物の溶融量を 44,426t まで減量すること、それから容器包装プラスチック類の回収量を 1,956t まで高めるということを前提としております。赤字の 1,956t というのは、皆様に事前にお送りした案では 2,600t 余りとなっていたかとは思いますが、容器包装プラスチック類の回収をしているのは成田市でやっているものであって、富里市ではやっていないということを考慮せず、富里市の分も想定で加えてしまったことが原因になります。

一つ注意しますと、今、申しました通り、ごみの排出量というのは、成田市の分だけではなくて、エコオフィスアクションでは富里市の分を引き受けて溶融している分も含めなければならないというルールになっておりますので、環境基本計画の方の数字とは異なってまいります。そこでこのような違いが生じてくるという事でございます。

では、次の 17 ページに参りたいと思います。こちらからはグリーン購入の取り組みについてでございます。こちらは現在のエコオフィスアクションにも、同様のものが含まれておりまして、グリーン購入の基本方針も同じものとしております。今回の計画書では、これは職員向けの計画書でございますので、職員の方がどういうものがグリーン購入の対象となっているのかということを知るように、18 ページ以降に具体的に、例えばシャープペンシルだとか、糊だとか。あるいは、印刷だとかそういった役務も関係しますので、こういったものを確認できるようリストを載せることと致しました。よろしいでしょうか。

ちょっとページを飛ばします。24 ページをご覧ください。今回の計画では新たに重点取

り組み項目というものを設けております。5章「計画の取り組み」です。この中で4つ、大きな重点取り組み項目というものを設定いたしました。皆様読まれてきたので、内容よくご存じかと思いますが、1つは公共施設への太陽光発電設備の導入、1つは照明のLED化、1つは公共施設のZEB化、それから4つ目が26ページ公用車の電動化でございます。

その向かいの27ページ、(2)普段の業務における取り組み事項でございますが、こちらは現行のエコオフィスアクションに載っている内容を見直したというような内容になっております。今回の見直しの中でこれまでと変わったと思われる点をいくつかご紹介したいと思います。まず一つがESCO事業やPPA方式の積極的な活用とございます。ESCO事業、皆様もう読んできてご存じかもしれませんが、民間企業が、例えば15年間でこれだけ電気代を削減するので、今までより低いレンタル料もしくは料金で例えば暖房を利用できるようになりますよというような約束をしていただいて、長期的な契約を結んでいただいて、民間企業から例えば、空調機器のメンテナンスだとか、更新を一括でしてもらうような契約になります。次は、電動車の導入によって、温室効果ガスの排出量の削減と災害時の非常用電源の確保を図ること。それから、市役所の組織でみんなが共通で使える車を増やして、なるべく有効に利用すること。それから、細かい点ですが、冬季のウォームビズ期間の空調の温度設定を国の取り組みに合わせて今の20度から19度まで下げるということを掲げさせていただきました。

続きましてまたページがちょっと飛びます。36ページになります。成田市役所エコオフィスアクションでは今、環境マネジメントシステムといたしまして毎年各部署から報告をいただきながら、エネルギーの使用量を集計したりですとか、用紙、例えばコピー用紙の購入量を算定したりなどしています。6章の内容はそういった内容になりますが、こちらは現在の計画と変わることがありません。

続きまして最期、39ページですが、資料編となっております。

以上駆け足となりましたが、わたくしの方からの説明とさせていただきます。今回の案には、新築建築物を原則としてZEB-Oriented相当以上とすることなど、市の事業内容に影響を与えるものが多く含まれております。2030年度までの本市の方向性を示すようなものと

なりますので、忌憚のない意見を皆様から頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

【本橋会長】

はい、ありがとうございました。では、事務局からの説明に対して何かご質問がございましたら挙手してお願いいたします。はい、どうぞ。

【中山委員】

市役所はすごく頑張っていると思うんですね。これ以上頑張ると前の時よりもっとすごいのがあってくらい感じを受けるくらい頑張っていると思うんですけど。電気自動車のところで、電動自転車も市役所としてみんなで使える自転車を置いたらどうなのかなって思うんですね。

EV って結構航続距離が意外に短いのとプラグインハイブリットにしても充電する場所があまりなかったりして遠くへ行っていると、もし充電しなきゃならない時にそういうところは電動自動車、EV で行って、近場の街中くらいは自転車で動くみたいな形で。ただ、山だとかすごく多いので自転車も普通の自転車だと厳しいので、電動自転車も配備するって形をとると機動性が増していいんじゃないかなって思うので、ぜひ電気自動車のところに電動自転車を加えたらいかがでしょうかという提案なんですけど。

あと、ちょっと教えてほしいことが。私もだんだん車を自分で持たないでカーシェアみたいなものがないのかなって思っていて。成田市で、もしやっているとところがあったら、教えていただきたいなど。私の知る限りでカーシェアみたいなのができてるのが、例えばマンションで1台とか2台とかあるってところはあっても、一般の人が借りられるようなところはないような気がするんですね。なので、そういうところがもしあれば教えてほしいし、そういう事業者がいるなら支援してほしいし。

また、これからコロナが続くときに、観光客が増えたときにやっぱりその観光客の人たちが成田市内ちょっと動きたいなって思ったときに、貸自転車みたいなのがあればいいのかなと思うんですけども。観光用にね。そういうことも、自転車を貸し出しみたいな。市が貸し出してもいいんですが、場所的にちゃんと駐輪場みたいなのを用意しておかないとなかなか

難しいので。今、都内はすごく自転車もてはやされていて、各ターミナル駅にはキチンと契約してなくてもその場で、お金さえ払えば大丈夫なところができるんですね。そういったところで、車を使わないで自転車で動けるようなことをすれば、もっとこのCO2が減っていくほうに動くんじゃないかと思うので。そこもなんかこうどこかに。

すみません市役所のエコオフィスアクションには関係なくて申し訳ないんですけど。何かできないかという提案なんですけど。そこのところはどうぞお考えですかね。

【本橋会長】

はい、事務局。

【環境計画課 保立課長】

まず電動自転車ですが、市の比較的近いところの事務連絡ですとかそういうところで活用したらいいのではないかとということでご提案承りました。その昔は市も車がなくて自転車で豊住の方まで行くことがあったという時代もあったと聞いております。これは余談ではありますが。

今、大体職員が外に出るといのは仕事の内容とかそういったものによるのですが大体二人一組くらいが多いのかなというような印象を持っています。出かけた際に何かしらの事故があったりしてもいけないし、そういう安全面も含めまして二人一組で動いていると。決まり事ではなかったと思うのですが、そういうケースがちょっと多いのかなと。そういった中で自動車による移動というのが、メインなのかなと。これは、すみません、私のちょっと私見的な部分も入るのですが。電動自動車を導入していくということで、エコオフィスアクションの方今作らせていただいておりますが、電動自転車ですか、これはちょっと全庁的に意見を聞いてみないと、というところもあるのかなと思いますので。また、今回の計画につきましては、年度を跨ぎますが環境管理委員会を、実はもう一回開きまして、第2回目をやりたいと考えていますので、そういった機会を通じて、ぜひ庁内の意見も聞いてみたいというふうに思います。

貸自転車というところで、地域公共交通計画というのを、都市部の取り組みですが取り込んでいるという事らしいので、その辺りちょっと推移を見ながら研究させていただければと

いうふうに思います。

【環境計画課 栗田主幹】

はい。あと、カーシェアリングでございますが、皆様から頂いた質問への回答ということで32ページをちょっとご覧いただけますでしょうか。32ページの方の上の方の四角の一番下になります。カーシェアリングについては成田駅周辺や京成成田駅周辺にレンタカー会社などが運営するカーシェアリングスポットが存在しますということで、そういうところがあるそうでございます。以上です。

【中山委員】

ありがとうございます。

【本橋会長】

事務局の話をきいていると、各委員からの質問に対して環境部が全部責任持ってやらなければいけないような回答をしていますが、自分たちのできる範囲っていうのはあるわけですから。庁議にはかり、私たち審議会でこういうことが提案されました、ということについて報告し、他の部局でやる話と自分たちでやらなければならない話を区別するべきです。

例えば電動の自転車の話がありましたが、環境部でそれをやると言ったら自分たちで全部管理しなければならない。そこまでできるということで回答しているのか、一般論として話しているのか。どうもこういう話を聞いていると、「やります、やります、やります」と言って、「じゃあできるのか」となってしまう訳です。

また、質問する方も、そういう問題に対して環境がやらなくてはならないという話じゃなくて、そういったものを市として考えてほしいという形で提案してほしいなというふうに感じてしまいます。

はい、ほかの人で何か質問はあるでしょうか。もし無いならば今日の議題の(1)、(2)、(3)という審議は、これをもって終了したいと思います。

では、最後に皆さん何かございませんでしょうか。これは委員の皆様でも結構です。また、事務局の方から何かお知らせしたいこと何かありましたらよろしくお願いたします。はい、

どうぞ。

【環境対策課 塚本課長】

委員の皆様、大変お疲れのところ恐縮でございます。皆様のお手元に次第と一緒に資料としてお配りさせていただいております、成田市の環境(令和3年度)版の抜粋でございます。

こちらにつきまして今日ご用意させていただきましたのは、第1回目の当審議会におきまして、この成田市の環境のご説明の後、本橋会長の方からご質問がありました、大腸菌が非常に多いといったことで、その辺の発生源はほとんど糞尿であると考えておられると。そういった中で、環境基準を満たしていない点についてどうか、ということございました。

お手元の56ページ下の部分に、大腸菌群数を載せてございます。過去10年分の河川調査の結果による大腸菌数です。環境基準ですと、千とか5千以下に河川の種類によってランクがあり、その基準値を10倍以上越えてしまっている数字が出ているというのが、令和2年度に限らず過去10年で目立ってきているというのがございます。資料をめくっていただいて一番後ろに、表2-2-5測定結果と環境基準との照らし合わせという表がございます、こちらで23地点の調査地点がございます、大腸菌群数につきましては21地点が環境基準を満たしていないという結果でございます。この辺について本橋会長の方からご指摘がありましたように、基本的には本市といたしましても、この発生源のほとんどは糞尿であると考えております。しかしながら、それ以外にも天候や、あるいは河川の流量の増減、そういったことなど多様な部分で考えられますことから、現在のところ原因を特定するということは非常に困難であると考えております。

そういった中、令和3年の10月に水質汚濁に関する環境基準の一部が改正されまして、これまで大腸菌群数をカウントしていたわけですが、この代わりに大腸菌数に検出数が変わったところがございます。これを受け、昨年令和4年4月から施行されておりますことから、本市では、本年度の河川調査については、大腸菌数でカウントを切り替えて実施しているところがございます。今後、どのように評価していいか、調査の測定結果を見ながら、評価については検討して参りたいと考えているところがございます。いずれにいたしましても河川の調査は継続することが大変重要であると考えておりますので、引き続き今後も監視し

てまいりたいと考えております。また逐次、本環境審議会にご報告させていただきたいと思
いますので、その際はよろしくお願いたします。

以上でございます。

【本橋会長】

ほかに何かございますか。何か事務局の方では。

【環境計画課 保立課長】

はい、事務局の方からすみません。

【本橋会長】

はい、結構ですよ。

【環境計画課 保立課長】

今日ご意見等頂きました成田市環境基本計画中間見直し案及び成田市役所エコオフィス
アクションにつきましては、いただいたご意見をもとに修正等させていただきまして、3月
定例会にパブリックコメント案ということでご報告させていただいた後、3月にパブリック
コメントを実施したいというふうに考えております。その後、年度またぎまして4月にパブ
リックコメントの結果を公表し、6月ごろに環境審議会に諮問をさせていただき、7月ごろ
を目途に答申をいただきたいというふうなスケジュール感をもって進めていきたいと考
えております。以上でございます。

【本橋会長】

はい、ありがとうございました。ほかに何か委員の皆様から何かご質問等、何か意見がご
ざいましたらお受けいたしたいと思ます。

ないようでしたら、今日の審議会はこれをもって終了とさせていただきたいと思ます。
ありがとうございました。じゃあ、マイクを事務局にお返しします。

【環境計画課 松崎課長補佐】

本橋会長に置かれましては議長の大役をお勤めいただき、ありがとうございました。また、

令和4年度第2回成田市環境審議会
(令和5年1月27日)会議録

委員の皆様、本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回成田市環境審議会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。